

2月8日(日)は衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

選挙権 明るい未来の乗車券

あなたの考えを国政に反映させる大切な選挙です。棄権せずに、自分の判断で投票しましょう。

投票

日時／2月8日(日) 午前7時～午後8時
場所／市内の各投票所(別表のとおり)

開票

日時／2月8日(日) 午後9時
場所／総合体育館

投票できる人

平成20年2月9日以前に生まれ、日本国籍を有していて、次のいずれかを満たす人
○生まれてからずっと旭市に住んでいる
○令和7年10月26日までに旭市に転入の届け出をして、3か月以上住んでいる

投票所の入場券

1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してあるので、自分は、不在者投票ができます。次

れた投票所へ持参してください。紛失した場合や届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できるので、投票所の係員に申し出てください。

投票日に投票できない人は

投票日当日に、冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票することができない人は、期日前投票ができます。

投票券裏面の宣誓書に必要事項を記入したものを受け渡し、投票してください。住んでいる地域にかかわらず、どの場所でも投票できます。

投票日当日に、冠婚葬祭や仕事、レジャーなどで投票することができない人は、期日前投票ができます。

在者投票は手続きに時間がかかるため、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。
○仕事や学業などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布するほか、市役所などの市の施設に備え置きます。郵送を希望する場合は連絡してください。

選挙公報を配布

○都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。

○身体に重度の障がいがある人や、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。

問い合わせ先
選挙管理委員会事務局(総務課)
庶務行政班内

☎ 62-5310

不在者投票
市ホームページで確認してください。



【別表】

投票区	投票所
1	イオンタウン旭おひさまテラス
2	中央小学校体育館
3	市役所
4	総合体育館
5	千潟小学校体育館
6	矢指小学校体育館
7	富浦小学校体育館
8	豊畠小学校体育館
9	共和小学校体育館
10	琴田小学校体育館
11	鶴巻小学校体育館
12	滝郷小学校体育館
13	海上公民館
14	飯岡小学校体育館
15	旭市保健センター
16	三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	ひかた市民センター
19	コミュニティセンター

投票に行くともらえるよ♪

- 投票済証
- ポケット・ウェットティッシュ
- 折り紙、ラムネ菓子
(子どものみ)

※数に限りがあります。

